

一般社団法人豊浦産業振興事業団  
定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人豊浦産業振興事業団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を山口県下関市豊浦町大字川棚5262番地1に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、地域の優れた自然環境の利用方法の研究、特産品の普及及び地域の特性を生かした都市と農村の交流事業を推進するとともに、地域産業の振興を図り、地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 都市と農村の交流の拠点施設の管理運営事業
- (2) 観光、商工、農林、漁業の開発及び運営に関する研究事業
- (3) 特産品に係る調査・研究・開発・販売・加工に関する事業
- (4) レンタル農園、体験農園及び体験農業の斡旋及び管理に関する事業
- (5) 各種イベント、交流事業の開発・調整・運営に関する事業
- (6) 人材活用事業の開発・運営及び普及啓発並びに関係講座に関する事業
- (7) 酒類販売に関する事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業については、下関市において行う。

第3章 会員

(会員の構成)

第5条 この法人の会員は、正会員、特別会員及び賛助会員とする。正会員は一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）上の社員とする。

2 正会員は、この法人の目的に賛同して入会する個人又は団体とする。

3 特別会員は、この法人の目的に賛同し、その事業に協力しようとする行政及びその関係者並びに学識経験者等で総会において推薦された者とする。

4 賛助会員は、この法人の目的に賛同し、その事業に協力しようとする団体及びその構成員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申し込みをし、その承認を受けなければならない。

2 団体たる会員にあっては、団体の代表者としてこの法人に対してその権利を行使する1名の者（以下「会員代表者」という。）を定め理事長に届けなければならない。

3 会員代表者を変更した場合は、速やかに理事会において別に定める変更届を理事長に提出しなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になったとき及び毎年、会員は、総会において別に定める額を納める義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 第7条の支払い義務を2年以上履行しなかったとき。

(2) 総正会員が同意したとき。

(3) 会員が死亡し、又は解散したとき。

## 第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団・財団法人法上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、当該総会において正会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であつて、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。
  - (1) 会員の除名
  - (2) 監事の解任
  - (3) 定款の変更
  - (4) 解散
  - (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

理事又は監事の候補者の合計数が第19条に定める定数を上回る場合には、過

半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第18条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 前項の議事録には議長のほか、出席した正会員の中からその会議において選出された、議事録署名人2名以上が記名押印する。

## 第5章 役員

(役員を設置)

第19条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 5名以上10名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち1名を理事長、1名を副理事長とする。

3 前項の理事長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、副理事長をもって同法第197条において準用する同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第20条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 理事長及び副理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長及び副理事長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事はいつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のも

- のに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
  - 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
  - 4 理事及び監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員報酬等)

第25条 理事及び監事に対して、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

- 2 理事及び監事には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

## 第6章 理事会

(構成)

第26条 この法人に、理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第27条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び副理事長の選定及び解職

(招集)

第28条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第29条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団・財団法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があつたものとみなす。

(議事録)

第30条 理事会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、議事録に記名押印する。

## 第7章 会計

(事業年度)

第31条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第32条 この法人の事業計画、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第33条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号及び第4号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、3号及び4号の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

(1) 監査報告

(剰余金)

第34条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第35条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第36条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第37条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の議決を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第38条 この法人の公告の方法は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

## 第10章 事務局

(事務局)

第39条 この法人に、事務を処理するために、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置くことができる。

3 事務局長は、理事長が理事会の承認を得て任免する。

4 事務局長以外の職員は、理事長が任免する。

5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第11章 補則

(委任)

第40条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 附則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に

関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第31条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の理事長は植村正文とする。

改正 平成25年6月17日

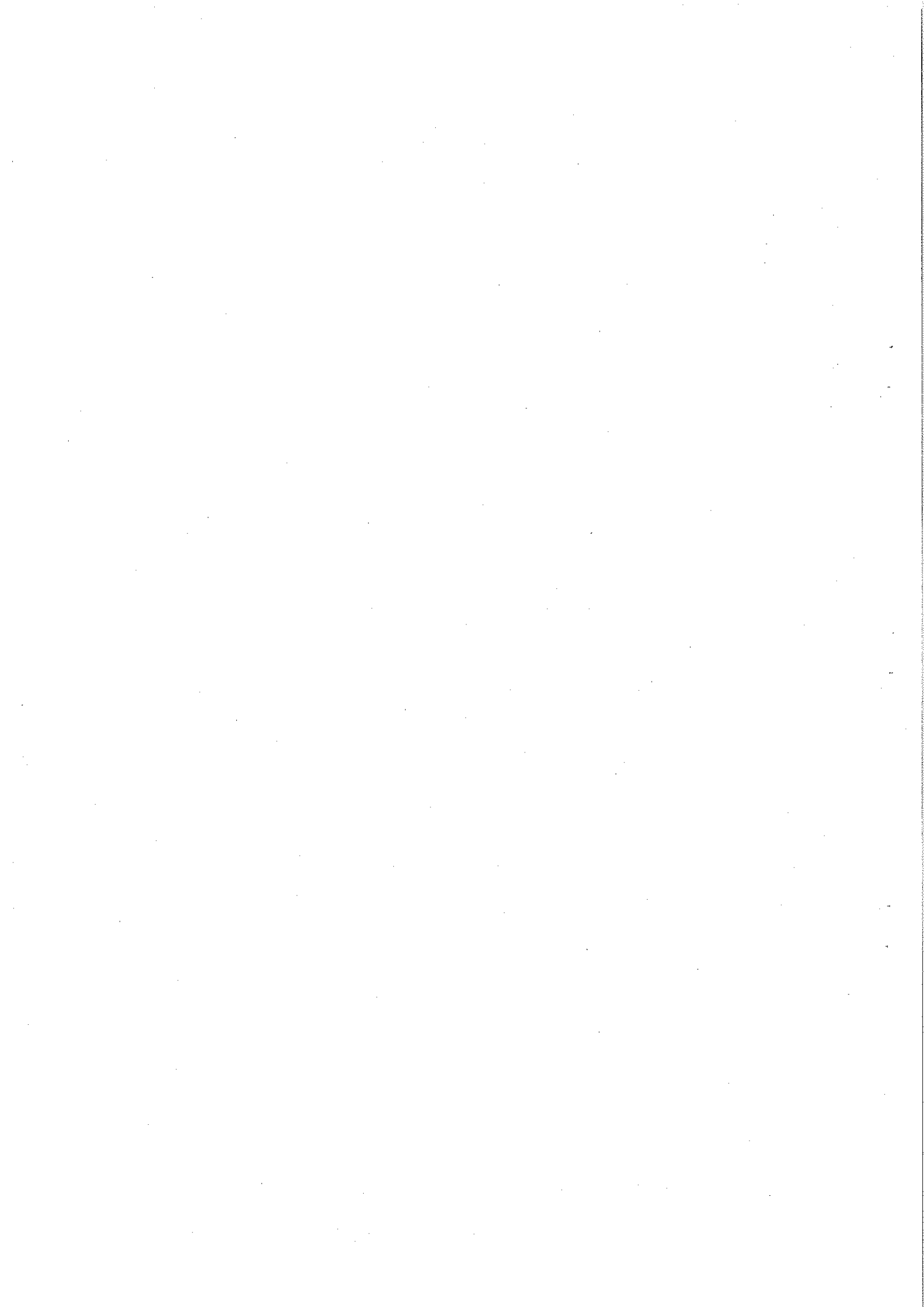


# 一般社団法人豊浦産業振興事業団 役員名簿

平成26年8月1日現在

役職名	氏名	備考 (所属団体役職名)	勤務 形態
1 理事長	重岡美友	ピーエスピー株式会社社長	非常勤
2 副理事長	林幹雄	下関市(元豊浦町助役)	非常勤
3 理事	矢田友昭	下関市豊浦総合支所長	非常勤
4 理事	山本光治	下関農業協同組合理事	非常勤
5 理事	渡辺謙一郎	川棚温泉観光協会理事	非常勤
6 理事	高瀬利也	下関市商工会副会長	非常勤
7 理事	濱本幾男	豊浦町水産振興会会長	非常勤
8 理事	川口克美	黒井漁業協同組合組合長	非常勤
9 理事	植村正文	下関市(元豊浦町助役)	非常勤
10 監事	山本勝正	下関市豊浦総合支所農林水産課長	非常勤
11 監事	市村猛	下関農業協同組合豊浦営農経済支部長	非常勤
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			

平成25年度  
一般社団法人豊浦産業振興事業団  
事業・決算報告書



# 平成25年度 事業報告

平成25年4月 1日から  
平成26年3月31日まで

一般社団法人豊浦産業振興事業団は、定款第3条の目的達成の為、都市と農村の交流事業を推進し、地域産業の振興に努め、当事業団の経営の安定化を図ってまいりました。

なお、平成23年度より「下関市豊浦自然活用総合管理センター」は、下関市より指定管理者制度の指定を受け、5ヶ年間の基本協定を締結し、適正な管理運営を行っています。

具体的な事業実績は次のとおりです。

## 1. 豊浦自然活用総合管理センターの管理運営

### 施設利用者

研修ホール		会議室		合計	
団体数	使用人数	団体数	使用人数	団体数	使用人数
116 団体	5,529 人	47 団体	586 人	163 団体	6,115 人

## 2. 特産品の販売と交流事業の推進

農林水産物直売所の開設	227回 (前年度103回)
宅配便利用	121回 (前年度99回)
地元漁協による販売	34回 (前年度39回)

## 3. 都市と農村、農家と消費者の交流事業

### (1) ファミリー農園の開設

利用者 25件：45区画 (前年度26件：52区画)

入園式 平成25年4月29日 参加者49名

### (2) イチゴ狩り幹旋

期間 平成25年4月～5月 476名

平成26年1月～3月 698名

合計利用者数 1,174名 (前年度626名)

(3) 芋掘り農園の開設 利用者 79名 (前年度60名)

期 間 平成25年10月～11月

(4) 農業に親しむ各種講座の開催

教室名	開催日	参加人数
梅干作り教室	6月23日	25名
豆腐作り教室	7月29日	20名
味噌作り教室	11月 2日 3日 4日	20名
そば打ち教室	12月15日	10名
しめ縄作り教室	12月23日	19名
もちつき体験	12月27日	5件14名
漬けもの作り教室	2月16日	8名
こんにゃく作り教室	3月16日	23名

#### 4. 各種イベントの運営、参加

##### ●地域のイベントに参加

- ・川棚温泉まつりに参加および協力

平成25年4月7日

##### ●自然、植物に親しむイベント

- ・エビネ展

平成25年5月3日～5日

- ・山アジサイ展

平成25年6月1日～2日

##### ●農林水産物直売所イベント

- ・プチ縁日

平成25年7月20日～21日

## 5. 広 報 活 動

### ●とんがりぼうし豊浦の発行

回	月	号	内 容
1	6	108	・教室募集（梅干作り、豆腐作り） ・開催予定教室紹介 ・農林水産物直売所の紹介および出荷者募集 ・ご意見B o x 設置のご案内
2	10	109	・教室募集（味噌作り）・いもほり農園開設の案内 ・旬の野菜を使って！レシピ『かぼちゃのコロッケ』、『スウィートポテト』
3	12	110	・教室募集（そば打ち、しめ縄作り） ・餅つき体験募集 ・下関みかんの注文受付、地方発送 ・正月用餅の注文受け
4	2	111	・教室募集（漬けもの作り、こんにゃく作り） ・市民農園(ファミリー農園、とんがりぼうし農園)の入園者募集 ・イチゴ狩り体験者募集

### ●インターネットによる紹介

ホームページによる各種教室、体験事業の紹介および参加者募集、イベント、特産品の紹介

### ●新聞、市報にイベントや教室参加者募集を掲載

# 貸借対照表

平成26年 3月31日現在

一般社団法人豊浦産業振興事業団

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	297,148	271,461	25,687
未 収 資 金	89,560	227,492	-137,932
棚 卸 資 産	342,140	0	342,140
立 替 払 金	1,150	0	1,150
仮 払 金	10,548	0	10,548
流動資産合計	740,546	498,953	241,593
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定 期 預 金	4,850,000	4,850,000	0
基本財産合計	4,850,000	4,850,000	0
(2) その他固定資産			
機 械 及 装 置	4,884,600	4,884,600	0
減 価 償 却 累 計 額	-1,383,968	-946,390	-437,578
その他固定資産合計	3,500,632	3,938,210	-437,578
固定資産合計	8,350,632	8,788,210	-437,578
資産合計	9,091,178	9,287,163	-195,985
II 負債の部			
1. 流動負債			
短 期 借 入 金	1,000,000	1,000,000	0
未 払 借 入 金	915,662	548,030	367,632
預 借 金	55,457	90,744	-35,287
流動負債合計	1,971,119	1,638,774	332,345
2. 固定負債			
長 期 借 入 金	2,923,000	3,535,000	-612,000
固定負債合計	2,923,000	3,535,000	-612,000
負債合計	4,894,119	5,173,774	-279,655
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	4,197,059	4,113,389	83,670
正味財産合計	4,197,059	4,113,389	83,670
負債及び正味財産合計	9,091,178	9,287,163	-195,985

# 貸借対照表内訳表

平成26年 3月31日現在

一般社団法人豊浦産業振興事業団

(単位：円)

科 目	収益事業会計			法人会計	内部取引消去	合 計
	公益事業会計 交際体験事業	自然活用管理	販売事業			
I 資産の部						
1. 流動資産						
現金預金	8,180	0	264,343	0		297,148
未棚立他仮資産	0	0	47,580	0		89,560
流動資産合計	8,180	0	342,140	0		342,140
2. 固定資産						
(1) 基本財産						
基本財産合計	-1,410,000	-558,336	1,513,130	10,548		10,548
(2) その他固定資産						
機械器具	-1,401,820	-558,336	3,057,710	567,469		0
減価償却累計額	0	0	0	578,017		740,546
その他固定資産合計	0	0	0	4,850,000		4,850,000
固定資産合計	0	0	0	4,850,000		4,850,000
資産合計	8,180	0	342,140	4,850,000		4,850,000
II 負債の部						
1. 流動負債						
短期借入金	12,793	14,209	438,449	0		4,884,600
未償還短期借入金	0	79,838	52,146	0		-1,383,968
流動負債合計	12,793	94,047	490,595	0		3,500,632
2. 固定負債						
長期借入金	172,792	0	0	4,850,000		8,350,632
固定負債合計	172,792	0	0	5,428,017		9,091,178
負債合計	185,585	94,047	490,595	5,428,017		1,000,000
III 正味財産の部						
1. 指定正味財産						
指定正味財産合計	0	0	0	0		915,662
2. 一般正味財産						
一般正味財産合計	-1,602,225	-11,064	1,745,723	2,988,335		55,457
正味財産合計	-1,587,405	-652,383	2,567,115	2,799,773		4,197,059
負債及び正味財産合計	-1,401,820	-558,336	3,057,710	5,428,017		9,091,178



# 正味財産増減計算書

平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで

一般社団法人豊浦産業振興事業団

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用利益	521	1,334	-813
基本財産受取利息	521	1,334	-813
受正会員受取会費	100,000	120,000	-20,000
受正会員受取会費	100,000	120,000	-20,000
事業特別自體そ委指	26,961,932	8,381,939	18,579,993
産動験の託定	20,151,180	1,630,649	18,520,531
精実他	1,174,510	1,671,025	-496,515
米習の	260,040	189,800	70,240
料管	746,752	261,015	485,737
利	4,629,450	4,629,450	0
受取	4,629,450	4,629,450	0
利	6,594	44,762	-38,168
受取	97	86	11
受取	6,497	44,676	-38,179
(2) 経常費用	27,069,047	8,548,035	18,521,012
業手費	26,239,889	8,673,078	17,566,811
給賃福通減消修原印工燃光賃諸租委売支雜現管	1,620,000	1,620,000	0
利信備	3,315,388	2,900,851	414,537
厚運償	297,637	546,363	-248,726
繕	123,122	137,406	-14,284
製請料水借謝託	437,578	437,578	0
公	409,714	161,469	248,245
本負	101,330	79,325	22,005
料	59,892	80,325	-20,433
費	1,720	23,350	-21,630
費	2,750	0	2,750
費	30,453	8,680	21,773
費	1,509,761	1,405,438	104,323
費	1,533,505	686,094	847,411
費	44,000	35,000	9,000
費	307,200	0	307,200
費	392,800	359,226	33,574
費	15,959,810	37,275	15,922,535
費	39,704	78,703	-38,999
費	62,845	75,995	-13,150
費	-9,320	0	-9,320
費	745,488	942,666	-197,178
費	0	880	-880
費	0	6,300	-6,300
費	83,338	0	83,338
費	17,140	27,230	-10,090
費	45,087	30,605	14,482
費	28,714	39,453	-10,739
費	112,710	0	112,710
費	30,605	25,896	4,709
費	192,915	330,939	-138,024
費	3,858	318,300	-314,442
費	27,226	42,213	-14,987
費	185,498	110,328	75,170

	支	払	利	息
雑				16,717
經常費用計				1,680
評価損益等調整前当期經常増減額				8,981
評価損益等計				1,541
当期經常増減額				7,736
2. 經常外増減の部				
(1) 經常外収益				
經常外収益計				26,985,377
(2) 經常外費用				9,615,744
經常外費用計				17,369,633
当期經常外増減額				83,670
当期一般正味財産増減額				-1,067,709
一般正味財産期首残高				1,151,379
一般正味財産期末残高				0
II 指定正味財産増減の部				0
当期指定正味財産増減額				0
指定正味財産期首残高				0
指定正味財産期末残高				0
III 正味財産期末残高				4,197,059
				4,113,389
				83,670

# 正味財産増減計算書内訳表

平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで

一般社団法人豊浦産業振興事業団

(単位：円)

科 目	公益事業会計		収益事業会計		法人会計	合 計
	交流体験事業	自然活用管理	販売事業	精米事業		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
(1) 基金	0	0	0	0	521	521
(2) 受取	0	0	0	0	521	521
(3) 受取	0	0	0	0	100,000	100,000
(4) 受取	0	0	0	0	100,000	100,000
(5) 受取	260,040	4,629,450	20,449,892	1,622,550	0	26,961,932
(6) 受取	0	0	20,151,180	1,174,510	0	20,151,180
(7) 受取	0	0	0	0	0	1,174,510
(8) 受取	260,040	0	0	0	0	260,040
(9) 受取	0	0	298,712	448,040	0	746,752
(10) 受取	0	4,629,450	0	0	0	4,629,450
(11) 受取	0	4,629,450	0	0	0	4,629,450
(12) 受取	0	0	2,444	4,112	38	6,594
(13) 受取	0	0	57	2	38	97
(14) 受取	0	0	2,387	4,110	0	6,497
(15) 受取	260,040	4,629,450	20,452,336	1,626,662	100,559	27,069,047
(2) 経常費用						
(1) 雑費	1,862,265	4,640,514	18,706,613	1,030,497	0	26,239,889
(2) 雑費	710,000	810,000	100,000	0	0	1,620,000
(3) 雑費	336,440	1,694,562	1,284,386	0	0	3,315,388
(4) 雑費	100,000	161,452	36,185	0	0	297,637
(5) 雑費	36,567	81,775	4,780	0	0	123,122
(6) 雑費	0	0	0	437,578	0	437,578
(7) 雑費	9,454	263,366	130,279	6,615	0	409,714
(8) 雑費	48,488	0	5,150	96,180	0	101,330
(9) 雑費	1,720	0	11,404	0	0	59,892
(10) 雑費	2,750	0	0	0	0	1,720
(11) 雑費	3,360	9,124	17,969	0	0	2,750
(12) 雑費	198,681	836,892	84,145	390,043	0	30,453
(13) 雑費	353,405	562,043	602,580	15,477	0	1,509,761
(14) 雑費	44,000	0	262,300	44,900	0	1,533,505
(15) 雑費	0	0	0	0	0	44,000
(16) 雑費	0	0	0	0	0	307,200



# 財産目録

平成26年 3月31日現在

一般社団法人豊浦産業振興事業団

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金 預金	手元保管 普通預金 郵便貯金(公衆電話) 山口銀行豊浦支店 JAバンク豊浦支所	運転資金として	223,073 74,075 27,540 8,696 37,839
	未収金 棚卸資産 立替金 仮払金			89,560 342,140 1,150 10,548
流動資産合計				740,546
(固定資産)	基本財産			
	定期預金 山口銀行豊浦支店			4,850,000 4,850,000
	その他固定資産			
	機械及び装置 減価償却累計額 機械及び装置			4,884,600 -1,383,968 -1,383,968
固定資産合計				8,350,632
資産合計				9,091,178
(流動負債)	短期借入金 未払金 預り金			1,000,000 915,662 55,457
流動負債合計				1,971,119
(固定負債)	長期借入金			2,923,000
固定負債合計				2,923,000
負債合計				4,894,119
正味財産				4,197,059

平成25年度会費及び入会金明細表

平成26年3月31日

(単位：円)

	入 会 金	会 費
下 関 市	3,000,000	10,000
下 関 農 業 協 同 組 合	600,000	10,000
山 口 県 西 部 森 林 組 合	200,000	10,000
下 関 市 商 工 会	200,000	10,000
豊 浦 町 水 産 振 興 会	200,000	10,000
川 棚 温 泉 観 光 協 会	200,000	10,000
ピ - エ ス ピ - 株 式 会 社	100,000	10,000
黒 井 漁 業 協 同 組 合 養 殖 場	100,000	10,000
有 限 会 社 久 山 園	50,000	10,000
フ ァ ミ リ - 農 園	50,000	10,000
株 式 会 社 西 京 銀 行	100,000	平成25年度総会にて退会
川 棚 温 泉 栗 園	50,000	平成25年度総会にて退会
合 計	4,850,000	100,000

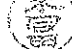
## 監 査 報 告 書

一般社団法人豊浦産業振興事業団定款第22条の第1項の定めにより、平成26年5月14日、下関市豊浦自然活用総合管理センター（とんがりぼうし豊浦）会議室において、平成25年度事業報告及び貸借対照表、正味財産増減計算書並びに附属明細書、諸帳簿、証憑書類を監査した結果、適正に処理されていることを認めました。

平成26年5月14日


一般社団法人豊浦産業振興事業団

監 事

末 富 祥 生 

下関市役所 豊浦総合支所 農林水産課長

監 事

市 村 猛 

JA 下関 豊浦営農経済支部長

平成26年度  
一般社団法人豊浦産業振興事業団  
事業計画・予算書





# 平成26年度 事業計画

平成26年4月 1日から

平成27年3月31日まで

一般社団法人豊浦産業振興事業団は、定款第3条の目的達成の為、都市と農村の交流を推進し、地域産業の振興を図ります。

公共機関、各種団体、地域住民と協調し、引き続き下記のとおり、各種イベントの企画や実施により施設の利用促進に向けた積極的な取り組みを実施すると共に、施設のPR及び情報提供のために、必要な情報媒体の作成、配布を行います。

また、平成23年度より指定管理を受けている「下関市豊浦自然活用総合管理センター」の管理運営を適正に行っていきます。

具体的な事業計画は次のとおりです。

## 1. 公益事業

### 1) 都市と農村及び農家と非農家の交流事業の実施

#### (1) 農業に親しむ各種講座の開催

手作りを楽しみながら、昔ながらの生活を学んでもらいます。

・しめ縄づくり教室、そば打ち教室、もちつき体験

・実施時期 11月～2月

#### (2) 食品加工講座の開催

豊浦町の農産物を活かし、製法を次世代に継承し、ふれあいの中で食の安全を認識していただきます。

・梅干作り教室、豆腐作り教室、味噌作り教室、スイートポテト作り教室、漬けもの作り教室、お菓子作り教室、こんにゃくづくり教室

・実施時期 6月～3月

#### (3) 市民農園の開設、管理及び利用斡旋

家族や友達との癒しの場を斡旋し、自然に親しみ収穫の喜びを感じていただきます。

・とんがりぼうし農園 開設、管理

・ファミリー農園（湯町） 利用斡旋

(4) 収穫体験農園の開催

農家（生産者）と消費者の交流を図り、農業の大切さを知っていただきます。

- ・イチゴ狩り

実施時期 4月～5月、2月～3月

- ・芋掘り

実施時期 10月～11月

(5) 各種イベントへの参加

- ・地域内における地域おこし団体との交流連携
- ・川棚温泉まつり等との協賛・参加

(6) 広報活動

- ・ホームページの作成、更新
- ・広報紙「とんがりぼうし豊浦」の発行 年5回
- ・市の広報誌およびホームページ等によるイベント、催しの紹介

(7) 新聞・雑誌等への情報提供

2) 収益事業

(1) 下関市豊浦自然活用総合管理センターの管理運営

(2) 特産品の展示・販売

消費者に新鮮で安全安心な農産物を提供するとともに、出荷者の拡大を図ります。また、宅配便による利用取り扱い品目の拡大、ふるさと詰め合わせセットの拡大を図ります。

(3) 自動精米機・自動販売機の運営

# 収支予算書

平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで

(単位:円)

一般社団法人豊浦産業振興事業団

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基 本 財 産 運 用 益 息	2,000	2,000	0
基 本 財 財 産 受 取 利 費	2,000	2,000	0
受 正 会 取 員 業 業	120,000	120,000	0
事 業 業 業 業 業 業	120,000	120,000	0
特 産 業 業 業 業 業 業	35,162,000	46,580,000	-11,418,000
自 産 業 業 業 業 業 業	28,000,000	40,000,000	-12,000,000
委 産 業 業 業 業 業 業	1,200,000	900,000	300,000
指 産 業 業 業 業 業 業	300,000	400,000	-100,000
定 産 業 業 業 業 業 業	900,000	650,000	250,000
取 産 業 業 業 業 業 業	4,762,000	4,630,000	132,000
取 産 業 業 業 業 業 業	4,762,000	4,630,000	132,000
取 産 業 業 業 業 業 業	1,000	1,000	0
取 産 業 業 業 業 業 業	1,000	1,000	0
計 産 業 業 業 業 業 業	35,285,000	46,703,000	-11,418,000
(2) 経常費用			
業 業 業 業 業 業 業 業	33,847,000	44,031,000	-10,184,000
業 業 業 業 業 業 業 業	2,000,000	3,220,000	-1,220,000
業 業 業 業 業 業 業 業	3,400,000	2,920,000	480,000
業 業 業 業 業 業 業 業	50,000	100,000	-50,000
業 業 業 業 業 業 業 業	410,000	712,000	-302,000
業 業 業 業 業 業 業 業	30,000	20,000	10,000
業 業 業 業 業 業 業 業	145,000	110,000	35,000
業 業 業 業 業 業 業 業	438,000	0	438,000
業 業 業 業 業 業 業 業	60,000	386,000	-326,000
業 業 業 業 業 業 業 業	415,000	110,000	305,000
業 業 業 業 業 業 業 業	130,000	125,000	5,000
業 業 業 業 業 業 業 業	40,000	10,000	30,000
業 業 業 業 業 業 業 業	100,000	100,000	0
業 業 業 業 業 業 業 業	60,000	40,000	20,000
業 業 業 業 業 業 業 業	60,000	0	60,000
業 業 業 業 業 業 業 業	70,000	40,000	30,000
業 業 業 業 業 業 業 業	1,710,000	1,000,000	710,000
業 業 業 業 業 業 業 業	30,000	160,000	-130,000
業 業 業 業 業 業 業 業	1,585,000	1,370,000	215,000
業 業 業 業 業 業 業 業	50,000	0	50,000
業 業 業 業 業 業 業 業	114,000	0	114,000
業 業 業 業 業 業 業 業	350,000	360,000	-10,000
業 業 業 業 業 業 業 業	22,500,000	33,157,000	-10,657,000
業 業 業 業 業 業 業 業	70,000	61,000	9,000
業 業 業 業 業 業 業 業	30,000	30,000	0
業 業 業 業 業 業 業 業	700,000	2,060,000	-1,360,000
業 業 業 業 業 業 業 業	80,000	80,000	0
業 業 業 業 業 業 業 業	50,000	0	50,000
業 業 業 業 業 業 業 業	30,000	30,000	0
業 業 業 業 業 業 業 業	10,000	10,000	0
業 業 業 業 業 業 業 業	10,000	10,000	0
業 業 業 業 業 業 業 業	40,000	20,000	20,000
業 業 業 業 業 業 業 業	10,000	10,000	0
業 業 業 業 業 業 業 業	20,000	20,000	0
業 業 業 業 業 業 業 業	10,000	10,000	0
業 業 業 業 業 業 業 業	10,000	0	10,000
業 業 業 業 業 業 業 業	100,000	0	100,000
業 業 業 業 業 業 業 業	30,000	30,000	0
業 業 業 業 業 業 業 業	200,000	130,000	70,000
業 業 業 業 業 業 業 業	5,000	1,550,000	-1,545,000
業 業 業 業 業 業 業 業	30,000	40,000	-10,000
業 業 業 業 業 業 業 業	50,000	110,000	-60,000
業 業 業 業 業 業 業 業	5,000	0	5,000
業 業 業 業 業 業 業 業	10,000	10,000	0
計 業 業 業 業 業 業 業 業	34,547,000	46,091,000	-11,544,000
計 業 業 業 業 業 業 業 業	738,000	612,000	126,000
計 業 業 業 業 業 業 業 業	0	0	0
計 業 業 業 業 業 業 業 業	738,000	612,000	126,000

2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	738,000	612,000	126,000
一般正味財産期首残高	4,197,059	4,113,389	83,670
一般正味財産期末残高	4,935,059	4,725,389	209,670
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,935,059	4,725,389	209,670

# 収支予算書内訳表

平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	収益事業会計			法人会計	合 計
	公益事業会計		精米事業		
	交流体験事業	自然活用管理			
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基金	0	0	0	0	0
受取	0	0	0	0	0
事業	0	0	0	0	0
正産	0	0	0	0	0
持産	450,000	4,762,000	1,650,000	0	35,162,000
自産	0	0	0	0	0
委産	300,000	0	0	0	28,000,000
指	150,000	4,762,000	450,000	0	1,200,000
雑	0	0	0	0	0
受	0	0	1,000	0	1,000
常	0	0	1,000	0	1,000
費	450,000	4,762,000	28,301,000	122,000	35,285,000
(2) 経常費用					
業	2,050,000	4,845,000	25,916,000	0	33,847,000
料	1,000,000	1,000,000	0	0	2,000,000
員	300,000	1,800,000	1,300,000	0	3,400,000
利	0	50,000	0	0	50,000
費	10,000	300,000	100,000	0	410,000
信	10,000	10,000	10,000	0	30,000
価	50,000	85,000	10,000	0	145,000
額	0	0	0	0	0
耗	10,000	0	50,000	0	438,000
什	50,000	130,000	230,000	0	60,000
材	10,000	10,000	10,000	0	415,000
刷	20,000	0	20,000	0	130,000
事	100,000	20,000	0	0	40,000
業	20,000	20,000	0	0	100,000
費	60,000	0	0	0	60,000
用	40,000	10,000	20,000	0	60,000
費	150,000	650,000	510,000	0	70,000
計	10,000	0	20,000	0	1,710,000
廣					30,000

